

高崎信用金庫の現況

令和5年度事業のご報告 **資料編**

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

2024



開示項目一覧

信用金庫法施行規則第132条等における開示項目 (単体)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	※20
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	※20
ハ. 会計監査人の氏名又は名称	4
二. 事務所の名称及び所在地	25
ホ. 当該金庫を所属信用金庫とする信用金庫代理業者に 関する事項	該当ありません
2. 金庫の主要な事業の内容	※26～28
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	※16、17
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
経常収益	14
経常利益 (又は経常損失)	14
当期純利益 (又は当期純損失)	14
出資総額及び出資総口数	15
純資産額	14
総資産額	14
預金積金残高	14
貸出金残高	14
有価証券残高	14
単体自己資本比率	14
出資に対する配当金	15
職員数	15
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
主要な業務の状況を示す指標	
業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	14
業務粗利益及び業務粗利益率	14
資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	14
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	15
受取利息及び支払利息の増減	11
総資産経常利益率	15
総資産当期純利益率	15
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	9
固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	9
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	11
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	10
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	11
使途別の貸出金残高	10

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	10
預貸率の期末値及び期中平均値	15
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別の平均残高	該当ありません
有価証券の種類別の残存期間別残高	13
有価証券の種類別の平均残高	13
預証率の期末値及び期中平均値	15
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	※22
ロ. 法令遵守の体制	※23
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組みの状況	※2～15
二. 金融ADR制度への対応	※24
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は 損失金処理計算書	3～8
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び (1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12
(2) 危険債権	12
(3) 三月以上延滞債権 (貸出金のみ)	12
(4) 貸出条件緩和債権 (貸出金のみ)	12
(5) 正常債権	12
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に 定める事項	17～24
二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
有価証券	13
金銭の信託	14
規則第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引関係)	14
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	12
ヘ. 貸出金償却の額	12
ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、 損益計算書及び剰余金処分計算書 (又は損失金処理計 算書)について会計監査人の監査を受けている場合には その旨	4

報酬等に関する事項

信用金庫法施行規則第133条等における 開示項目 (連結)

1. 資産の査定の公表	12
バーゼルⅢ (第3の柱)	17～24

ページ番号※は別冊の「高崎信用金庫の現況2024 事業編」の掲載ページです。
当金庫ホームページでもご覧いただけます。



目次

財務諸表

貸借対照表	3
損益計算書	4
剰余金処分計算書	4

主要な業務の状況を示す指標

預金業務関係	9
融資業務関係	10
受取利息および支払利息	11
管理債権関係	12
有価証券に関する指標	13
金銭の信託関係	14
デリバティブ取引関係	14
為替業務関係	14
経営指標	14
報酬体系	16

自己資本の充実の状況 (バーゼルⅢ 第3の柱による開示)

自己資本の構成に関する開示事項	17
定量的な開示事項ならびに定性的な開示事項	18

店舗ネットワーク

店舗・店外ATM・営業地区のご案内	25
-------------------	----

貸借対照表

科 目	令和5年3月末	令和6年3月末
(資産の部)		
現金	8,150	7,524
預 け 金	160,547	174,120
買入金銭債権	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	141,721	136,779
国 債	39,864	38,193
地 方 債	7,959	7,526
社 債	22,768	19,137
株 式	144	147
その他の証券	70,984	71,774
貸 出 金	223,349	219,651
割引手形	1,206	1,234
手形貸付	13,149	12,895
証書貸付	195,976	193,171
当座貸越	13,017	12,350
そ の 他 資 産	2,879	3,859
未決済為替貸	114	221
信金中金出資金	2,086	2,816
前 払 費 用	1	1
未 収 収 益	486	627
その他の資産	191	193
有 形 固 定 資 産	7,869	7,938
建 物	1,884	1,783
土 地	5,009	4,998
リ ー ス 資 産	284	448
その他の有形固定資産	690	707
無 形 固 定 資 産	260	220
リ ー ス 資 産	164	123
その他の無形固定資産	96	96
前 払 年 金 費 用	92	162
繰 延 税 金 資 産	126	95
債 務 保 証 見 返	80	91
貸 倒 引 当 金	△1,086	△1,000
(うち個別貸倒引当金)	(△852)	(△863)
資 産 の 部 合 計	543,991	549,443

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

科 目	令和5年3月末	令和6年3月末
(負債の部)		
預 金 積 金	523,916	530,501
当 座 預 金	8,902	9,616
普 通 預 金	277,127	294,650
貯 蓄 預 金	3,830	3,815
通 知 預 金	999	1,074
定 期 預 金	211,108	202,803
定 期 積 金	19,696	16,162
その他の預金	2,250	2,378
借 用 金	4,002	2,267
借 入 金	4,002	2,267
そ の 他 負 債	1,408	1,531
未 決 済 為 替 借	166	288
未 払 費 用	172	190
給 付 補 填 備 金	2	1
未 払 法 人 税 等	3	3
前 受 収 益	115	91
払 戻 未 済 金	18	18
払 戻 未 済 持 分	6	10
職 員 預 り 金	313	304
リ ー ス 債 務	449	572
資 産 除 去 債 務	10	10
そ の 他 の 負 債	148	39
退 職 給 付 引 当 金	-	-
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	86	106
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	9	6
偶 発 損 失 引 当 金	39	42
繰 延 税 金 負 債	-	-
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	283	279
債 務 保 証	80	91
負 債 の 部 合 計	529,825	534,828
(純資産の部)		
出 資 金	1,511	1,518
普 通 出 資 金	1,511	1,518
利 益 剰 余 金	20,797	21,485
利 益 準 備 金	1,506	1,511
そ の 他 利 益 剰 余 金	19,290	19,974
特 別 積 立 金	8,000	8,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	11,290	11,974
会 員 勘 定 合 計	22,308	23,004
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△8,478	△8,716
土 地 再 評 価 差 額 金	335	327
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△8,142	△8,389
純 資 産 の 部 合 計	14,165	14,615
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	543,991	549,443

損益計算書

科 目	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	5,702,070	5,815,968
資 金 運 用 収 益	4,684,158	4,876,669
貸 出 金 利 息	3,242,956	3,194,142
預 け 金 利 息	233,128	437,266
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,156,560	1,193,761
そ の 他 の 受 入 利 息	51,512	51,498
役 務 取 引 等 収 益	835,383	814,647
受 入 為 替 手 数 料	239,992	243,804
そ の 他 の 役 務 収 益	595,390	570,843
そ の 他 業 務 収 益	42,170	42,437
外 国 為 替 売 買 益	561	1,009
国 債 等 債 券 売 却 益	-	-
そ の 他 の 業 務 収 益	41,608	41,428
そ の 他 経 常 収 益	140,358	82,214
償 却 債 権 取 立 益	114,016	61,021
金 銭 の 信 託 運 用 益	-	-
そ の 他 の 経 常 収 益	26,341	21,192
経 常 費 用	5,019,959	5,032,799
資 金 調 達 費 用	34,104	28,623
預 金 利 息	19,565	15,411
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	949	500
借 用 金 利 息	12,006	11,124
そ の 他 の 支 払 利 息	1,583	1,587
役 務 取 引 等 費 用	420,867	424,661
支 払 為 替 手 数 料	69,722	70,332
そ の 他 の 役 務 費 用	351,144	354,328
そ の 他 業 務 費 用	2,629	60,590
国 債 等 債 券 売 却 損	-	-
国 債 等 債 券 償 還 損	-	58,385
そ の 他 の 業 務 費 用	2,629	2,205
経 費	4,234,932	4,331,276
人 件 費	2,640,993	2,686,483
物 件 費	1,428,214	1,480,609
税 金	165,724	164,183
そ の 他 経 常 費 用	327,425	187,646
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	260,133	13,590
貸 出 金 償 却	-	132,135
金 銭 の 信 託 運 用 損	-	-
そ の 他 の 経 常 費 用	67,292	41,919
経 常 利 益	682,111	783,168

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
特 別 利 益	-	-
特 別 損 失	13,879	26,924
固 定 資 産 処 分 損	939	2,024
減 損 損 失	12,940	24,900
税 引 前 当 期 純 利 益	668,231	756,243
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	5,516	3,722
法 人 税 等 調 整 額	3,011	27,665
法 人 税 等 合 計	8,527	31,388
当 期 純 利 益	659,703	724,855
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	10,621,750	11,241,568
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	9,360	8,304
当 期 未 処 分 剰 余 金	11,290,815	11,974,728

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	11,290,815	11,974,728
剰 余 金 処 分 額	49,246	52,680
利 益 準 備 金	4,399	7,722
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	44,847 (年3%の割)	44,957 (年3%の割)
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	11,241,568	11,922,048

令和5年6月27日開催の第79期通常総代会及び、令和6年6月27日開催の第80期通常総代会で報告を行った令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

令和5年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和6年6月28日

高崎信用金庫 理事長 片山政明

【貸借対照表の注記】(令和6年3月末)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年	その他	3年～20年
----	--------	-----	--------
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるものであります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、当金庫の定める資産自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、債権について回収の可能性を検討して下記のとおり計上しております。

破産等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額とし、その残額のうち5,982百万円は債権額から直接減額したうえ、その残額を計上しております。また、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、営業店及び資産所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき上記引当金の計上を行っております。

なお、当金庫では、貸倒引当金の見積りについて、昨今の外部環境の急激な変化による影響を反映させることがより適切であると判断し、従来の方法に加え、一般貸倒引当金は特定業種の債務者に対して、個別貸倒引当金は過去の倒産事例等を考慮して一定の要件を満たす債務者に対して、今後信用リスクが増加する可能性が高いとの仮定をおいて、その影響額を追加で見積り、貸倒引当金を算定しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるものであります。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理
----------	---

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）			
年金資産の額	1,680,937百万円		
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額			
差引額	1,770,192百万円 △89,255百万円		
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（自令和5年3月1日至令和5年3月31日）			
			0.3774%
③補足説明			
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金70百万円を費用処理しております。			
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。			
7. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。			
8. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。			
9. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。			
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税は当事業年度の費用に計上しております。			
11. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。			
貸倒引当金	1,000百万円		
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。			
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。			
当事業年度において、当該仮定に重要な変更はないものの、特定業種の債務者と過去の倒産事例等を考慮して一定の要件を満たす債務者については、今後信用リスクが増加する可能性が高いとの仮定をおいて、その影響額を追加で見積り、貸倒引当金を算定しております。			
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。			
12. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額			
			990百万円
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。			
14. 有形固定資産の減価償却累計額			
			8,447百万円
15. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,528百万円		
危険債権額	4,950百万円		
三月以上延滞債権額	16百万円		
貸出条件緩和債権額	1,781百万円		
合計額	8,276百万円		

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
16. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,234百万円であります。
17. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|------|----------|
| 担保に供している資産 | 有価証券 | 326百万円 |
| | 預け金 | 4,067百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 預金 | 422百万円 |
| | 借入金 | 2,267百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金4,000百万円を差し入れております。
18. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格に基づいて、合理的な調整を行って算出
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,685百万円
19. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は905百万円あります。
20. 出資1口当たりの純資産額 481円13銭
21. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

- これらの与信管理は、各営業店のほか融資I部により行われ、また、定期的に経営陣及び担当部門の部門長で構成する総合リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、信用リスクの管理については、リスク統括部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALMに関する方針に基づき、総合リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで総合リスク管理委員会に報告しております。
- (ii)為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 当金庫が保有する有価証券を含む市場運用商品の価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、管理しております。
- 資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金証券部で保有している非上場株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
- これらの情報はリスク統括部を通じ、総合リスク管理委員会に定期的に報告しております。
- (iv)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、金融商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当金庫のVaRは分散共分散法（有価証券については保有期間120日、信賴区間99%、観測期間240営業日、他の金融商品については保有期間240日、信賴区間99%、観測期間1200営業日）により算出しており、令和6年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で19,162百万円です。
- ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち有価証券以外については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
22. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	174,120	174,029	△ 90
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	2,167	2,290	122
其他有価証券	134,465	134,465	—
(3) 貸出金 (*1)	219,651		
貸倒引当金 (*2)	△1,000		
	218,651	220,485	1,834
金融資産計	529,404	531,270	1,866
(1) 預金積金 (*1)	530,501	530,041	△459
(2) 借入金 (*1)	2,267	2,272	4
金融負債計	532,768	532,314	△454

(*1) 有価証券以外の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (注1) 金融商品の時価等の算定方法
 金融資産

(1) 預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、将来のキャッシュ・フローを残存期間の市場金利で割り引いた価格としております。
 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 23. に記載しております。

(3) 貸出金
 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権（利息前受債権を除く）、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた金額

金融負債
 (1) 預金積金
 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金
 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	147
合 計	147

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
 (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	51,067	68,000	—	28,800
有価証券	5,078	9,999	8,767	71,985
満期保有目的の債券	—	500	—	1,667
其他有価証券のうち満期があるもの	5,078	9,499	8,767	70,318
貸出金 (*2)	40,781	68,857	46,823	49,106
合 計	96,926	146,857	55,590	149,891

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
 (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	176,055	40,826	13	420
借入金	569	1,191	331	174
合 計	176,625	42,018	344	595

(*) 預金積金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

23.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	1,132	132
	うち外国債券	1,000	1,132	132
小 計	1,000	1,132	132	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,167	1,157	△ 9
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
小 計	1,167	1,157	△ 9	
合 計		2,167	2,290	122

其他有価証券 (単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	3,769	3,755	14
	国債	2	2	0
	地方債	2,505	2,501	3
	短期社債	—	—	—
	社債	1,262	1,251	11
	その他	16,594	15,731	862
	うち外国債券	9,719	9,273	446
	小 計	20,364	19,486	877
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—
債券		59,920	65,680	△5,759
国債		38,191	42,997	△4,806
地方債		5,021	5,256	△234
短期社債		—	—	—
社債		16,708	17,426	△718
その他		54,180	58,015	△3,834
うち外国債券		18,811	19,941	△1,130
小 計		114,101	123,695	△9,594
合 計		134,465	143,182	△8,716

24.当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,220百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが27,182百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（1年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,555百万円
税務上の繰越欠損金	176百万円
其他有価証券評価差額金	2,444百万円
固定資産減損損失	80百万円
減価償却超過額	48百万円
その他	125百万円
繰延税金資産小計	4,430百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△176百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,114百万円
評価性引当額小計	△4,290百万円
繰延税金資産合計	140百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	44百万円
繰延税金負債合計	44百万円
繰延税金資産の純額	95百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 当事業年度（令和6年3月31日）

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*1)	—	—	—	—	44	132	176
評価性引当額	—	—	—	—	△44	△132	△176
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

【損益計算書の注記】(令和5年度)

1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2.出資1口当たり当期純利益金額 24円01銭
 3.当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失 (千円)
高崎市	賃貸用資産 1ヵ所	土地	11,480
高崎市	営業用店舗 1ヵ店	建物及びその他の有形固定資産	13,420
合 計			24,900

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産等は各資産を、グループピングの最小単位としています。本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としており、本部と同一の建物にある本店営業部も共有資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ1ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額額11,480千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.802%で割り引いて算定しております。また、当期において、営業用店舗1ヵ店の建替えを決議したことに伴い、取壊しの対象となる有形固定資産の帳簿価額13,420千円全額を「減損損失」として特別損失に計上しております。



主要な業務の状況を示す指標

預金業務関係

預金科目別残高、構成比

(単位:残高 百万円、構成比 %)

科目	令和5年3月末			令和6年3月末		
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	8,902	1.6	9,616	1.8		
普通預金	277,127	52.8	294,650	55.5		
貯蓄預金	3,830	0.7	3,815	0.7		
通知預金	999	0.1	1,074	0.2		
その他の預金	2,250	0.4	2,378	0.4		
(小計)	(293,110)	(55.9)	(311,534)	(58.7)		
定期預金	211,108	40.2	202,803	38.2		
定期積金	19,696	3.7	16,162	3.0		
(小計)	(230,805)	(44.0)	(218,966)	(41.2)		
合計	523,916	100.0	530,501	100.0		

預金者別預金残高、構成比

(単位:残高 百万円、構成比 %)

区分	令和5年3月末			令和6年3月末		
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
一般法人	86,938	16.5	92,331	17.4		
公金	16,550	3.1	14,898	2.8		
金融機関	395	0.0	571	0.1		
個人	420,031	80.1	422,700	79.6		
合計	523,916	100.0	530,501	100.0		

預金に関する指標

●流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の期中平均残高 (単位:百万円)

科目	令和4年度	令和5年度
流動性預金	293,237	307,550
当座預金	7,543	7,648
普通預金	279,867	293,529
貯蓄預金	3,814	3,858
通知預金その他	2,011	2,514
定期性預金	237,544	226,053
定期預金	216,430	208,108
定期積金	21,113	17,945
譲渡性預金	-	-
その他の預金	-	-
外貨預金	-	-
預金合計	530,782	533,604

●固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高 (単位:百万円)

区分	令和5年3月末	令和6年3月末
固定金利定期預金	211,027	202,723
大口定期預金	53,471	53,123
スーパー定期	130,798	124,476
自由型期日指定定期預金	3,988	3,668
積立定期預金	497	489
新型複利定期預金	22,270	20,965
変動金利定期預金	80	79
変動金利定期預金	80	79
その他の預金	0	0
その他の定期預金	0	0
外貨預金	-	-

会員・会員外別預金残高

(単位:百万円)

	令和5年3月末	令和6年3月末
会員預金	174,926	181,714
会員外預金	348,989	348,786
合計	523,916	530,501

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	令和5年3月末	令和6年3月末
財形	497	489

融資業務関係

貸出科目別残高、構成比

(単位:残高 百万円、構成比 %)

科目	令和5年3月末			令和6年3月末		
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	1,206	0.5	1,234	0.5		
手形貸付	13,149	5.8	12,895	5.8		
証書貸付	195,976	87.7	193,171	87.9		
当座貸越	13,017	5.8	12,350	5.6		
合計	223,349	100.0	219,651	100.0		

固定金利および変動金利別の区分ごとの貸出科目別残高

(単位:百万円)

科目	令和5年3月末		令和6年3月末	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
割引手形	1,206	-	1,234	-
手形貸付	13,149	-	12,895	-
証書貸付	69,003	126,972	66,831	126,341
当座貸越	4,201	8,816	3,967	8,383
合計	87,559	135,788	84,927	134,724

貸出金業種別内訳、構成比

(単位:残高 百万円、構成比 %)

	令和5年3月末		令和6年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	20,734	9.2	19,907	9.0
農業、林業	498	0.2	434	0.2
漁業	0	0.0	0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	270	0.1	240	0.1
建設業	20,640	9.2	20,270	9.2
電気・ガス・熱供給・水道業	40	0.0	136	0.0
情報通信業	289	0.1	244	0.1
運輸業、郵便業	5,597	2.5	6,199	2.8
卸売業、小売業	17,059	7.6	16,574	7.5
金融業、保険業	10,154	4.5	10,112	4.6
不動産業	40,403	18.0	40,672	18.5
物品賃貸業	970	0.4	942	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	1,988	0.8	1,746	0.7
宿泊業	493	0.2	468	0.2
飲食業	2,994	1.3	3,067	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	3,396	1.5	3,126	1.4
教育、学習支援業	1,156	0.5	1,264	0.5
医療、福祉	6,454	2.8	6,251	2.8
その他のサービス	10,384	4.6	9,921	4.5
(小計)	(143,527)	(64.2)	(141,581)	(64.4)
地方公共団体	25,843	11.5	26,026	11.8
個人(住宅・消費・納税資金等)	53,978	24.1	52,043	23.6
合計	223,349	100.0	219,651	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別内訳、構成比

(単位:残高 百万円、構成比 %)

	令和5年3月末		令和6年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	119,089	53.3	119,285	54.3
運転資金	104,260	46.6	100,365	45.6
合計	223,349	100.0	219,651	100.0

融資業務関係

会員・会員外別貸出金残高 (単位:百万円)

	令和5年3月末	令和6年3月末
会員貸出金	184,243	180,617
会員外貸出金	39,106	39,034
合計	223,349	219,651

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円)

	令和5年3月末	令和6年3月末
消費者ローン	7,542	7,551
住宅ローン	41,478	39,921

手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の期中平均残高 (単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
手形貸付	12,735	13,021
証書貸付	196,949	193,994
当座貸越	10,565	10,664
割引手形	1,149	999
合計	221,399	218,680

代理貸付残高 (単位:百万円)

	令和5年3月末	令和6年3月末
信金中央金庫	37	33
日本政策金融公庫	29	24
独立行政法人住宅金融支援機構	2,344	2,097
独立行政法人中小企業基盤整備機構	23	11
独立行政法人福祉医療機構	57	48
合計	2,491	2,215

担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額 (単位:百万円)

	令和5年3月末		令和6年3月末	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	3,873	-	3,753	-
有価証券	41	-	0	-
不動産	0	-	0	-
不動産	56,535	39	56,971	36
その他	-	-	-	-
(小計)	(60,449)	(39)	(60,725)	(36)
信用保証協会・信用保険	51,971	26	49,675	21
保証	28,992	-	27,280	-
信用	81,935	1,057	81,970	939
合計	223,349	1,124	219,651	997

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息の増減 (単位:百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	36	△296	△259	△48	241	192
うち貸出金	△97	△20	△118	△39	△9	△48
うち預け金	△12	31	19	13	190	204
うち有価証券	146	△307	△160	△22	59	37
支払利息	△6	△6	△12	△8	3	△5
うち預金積金	-	△11	△11	-	△4	△4
うち借入金	△6	5	△1	△8	7	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

管理債権関係

貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

区分	令和5年3月末		令和6年3月末	
	残高(期中増減額)		残高(期中増減額)	
一般貸倒引当金	234	(51)	137	(△97)
個別貸倒引当金	852	(32)	863	(10)
合計	1,086	(84)	1,000	(△86)

貸出金償却 (単位:百万円)

区分	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	-	132

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位:百万円)

区分	令和4年度	令和5年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,599	1,528
危険債権	4,698	4,950
要管理債権	1,217	1,797
三月以上延滞債権	41	16
貸出条件緩和債権	1,175	1,781
小計 (A)	7,515	8,276
保全額 (B)	5,918	6,529
個別貸倒引当金 (C)	402	423
一般貸倒引当金 (D)	8	8
担保・保証等 (E)	5,507	6,097
保全率 (B)/(A) (%)	78.7	78.8
引当率 ((C)+(D))/(A)-(E) (%)	20.4	19.8
正常債権 (F)	217,063	212,580
総与信残高 (A)+(F)	224,579	220,857

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。

有価証券に関する指標

有価証券の種類別の残存期間別残高および平均残高 (単位：百万円)

令和4年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	平均残高
国債	-	2	-	-	-	39,862	-	39,864	43,033
地方債	-	2,520	-	-	-	5,438	-	7,959	8,247
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	3,532	3,360	2,106	181	1,156	12,430	-	22,768	24,643
株式	-	-	-	-	-	-	144	144	145
外国証券	-	499	1,310	5,337	5,888	16,482	16,804	46,323	48,925
その他の証券	-	1,196	170	-	154	131	23,007	24,661	26,340
合計	3,532	7,579	3,586	5,519	7,199	74,345	39,956	141,721	151,337

令和5年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	平均残高
国債	2	-	-	-	-	38,191	-	38,193	43,008
地方債	2,002	502	-	-	-	5,021	-	7,526	7,922
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	1,689	2,923	861	1,173	-	12,490	-	19,137	21,935
株式	-	-	-	-	-	-	147	147	145
外国証券	499	405	4,879	5,499	1,965	16,282	17,511	47,042	49,632
その他の証券	884	355	71	128	-	-	23,291	24,732	25,693
合計	5,078	4,187	5,812	6,801	1,965	71,985	40,949	136,779	148,338

有価証券(取得原価、時価、評価損益)

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

種類	令和5年3月末				令和6年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1,000	1,146	146	1,000	1,132	132	1,000	1,132
	小計	1,000	1,146	146	1,000	1,132	132	1,000	1,132
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	1,167	1,157	△9	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	1,167	1,157	△9	-	-
合計	1,000	1,146	146	2,167	2,290	122	1,000	1,132	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券

(単位：百万円)

種類	令和5年3月末				令和6年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-	-	-
	債券	7,896	7,851	45	3,769	3,755	14	-	-
	国債	2	2	0	2	2	0	-	-
	地方債	2,520	2,506	14	2,505	2,501	3	-	-
	社債	5,374	5,343	31	1,262	1,251	11	-	-
その他	11,201	10,502	698	16,594	15,731	862	-	-	
小計	19,097	18,353	744	20,364	19,486	877	-	-	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-	-	-
	債券	62,694	66,400	△3,705	59,920	65,680	△5,759	-	-
	国債	39,862	43,019	△3,157	38,191	42,997	△4,806	-	-
	地方債	5,438	5,596	△157	5,021	5,256	△234	-	-
	社債	17,393	17,783	△390	16,708	17,426	△718	-	-
その他	58,783	64,301	△5,517	54,180	58,015	△3,834	-	-	
小計	121,478	130,701	△9,222	114,101	123,695	△9,594	-	-	
合計	140,576	149,055	△8,478	134,465	143,182	△8,716	-	-	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等

(単位：百万円)

非上場株式	令和5年3月末		令和6年3月末	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
	144	144	147	147

※売買目的有価証券及び子会社・関連会社株式については、該当ありません。

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託、満期保有目的の金銭の信託およびその他の金銭の信託については、該当ありません。

デリバティブ取引関係

金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引およびクレジットデリバティブ取引については、該当ありません。

為替業務関係

国内為替取扱実績 (単位：百万円)

送金振込	仕向	令和4年度	令和5年度
		被仕向	255,516
	計	322,051	343,892
代金取立	仕向	577,568	620,029
	被仕向	2,296	13
	計	2,292	1
	計	4,588	14
合計	計	582,157	620,044

経営指標

主要経営指標の推移 (単位：百万円)

利益	経常収益	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		6,345	6,714	6,061	5,702	5,815
残高	経常利益	736	831	882	682	783
	当期純利益	725	798	849	659	724
純資産	預金積金残高	486,884	508,300	519,134	523,916	530,501
	貸出金残高	227,575	233,826	227,482	223,349	219,651
	有価証券残高	109,707	116,954	150,601	141,721	136,779
	総資産額	511,874	557,224	566,600	543,911	549,352
単体自己資本比率	19,277	22,153	19,687	14,165	14,615	
	10.29%	10.98%	11.16%	11.37%	11.47%	

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。
2. 自己資本比率は金融庁告示に定められた算式に基づいて算出したものであります(国内基準)。

業務純益

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
業務純益	775	966
実質業務純益	827	869
コア業務純益	827	927
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	827	903

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員退職慰労引当金繰入額等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

業務粗利益・業務粗利益率

(単位：百万円)

資金運用収支	令和4年度		令和5年度	
	資金運用収益	資金調達費用	資金運用収益	資金調達費用
	4,684	34	4,876	28
役員取引等収支	835	420	814	424
	414	42	389	42
その他業務収益	42	2	42	60
その他業務費用	39	2	△18	60
業務粗利益	5,104	5,104	5,219	5,219
業務粗利益率	0.92%	0.92%	0.93%	0.93%

経営指標

諸比率 (単位: %)

	令和4年度	令和5年度
資金運用利回	0.84	0.86
資金調達原価率	0.78	0.79
預金原価率	0.80	0.81
総資金利鞘	0.06	0.07
預貸金利鞘	0.66	0.65
預貸率(末残)	42.63	41.40
預貸率(平残)	41.71	40.98
預証率(末残)	27.05	25.78
預証率(平残)	28.51	27.79
総資産経常利益率	0.11	0.13
総資産当期純利益率	0.11	0.12

資金運用・調達勘定平均残高、利息および利回り (単位: 平均残高 百万円、利息 千円、利回り %)

	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	554,773	4,684,158	0.84	560,540	4,876,669	0.86
うち貸出金	221,399	3,242,956	1.46	218,680	3,194,142	1.46
うち預け金	179,950	233,128	0.12	191,429	437,266	0.22
うち有価証券	151,337	1,156,560	0.76	148,338	1,193,761	0.80
資金調達勘定	546,317	34,104	0.00	552,056	28,623	0.00
うち預金積金	530,782	20,514	0.00	533,604	15,912	0.00
うち借入金	11,362	12,006	0.10	2,517	11,124	0.44

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年度346百万円、令和5年度355百万円)を控除して表示しております。

会員数 (単位: 人、カッコ内の数値は構成比 %)

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
会員数	28,120(100.0)	28,032(100.0)	27,776(100.0)	27,296(100.0)	26,760(100.0)
うち法人	4,779 (16.9)	4,840 (17.2)	4,830 (17.3)	4,868 (17.8)	4,873 (18.2)
うち個人(男性)	17,788 (63.2)	17,590 (62.7)	17,269 (62.1)	16,772 (61.4)	16,333 (61.0)
うち個人(女性)	5,553 (19.7)	5,602 (19.9)	5,677 (20.4)	5,656 (20.7)	5,554 (20.7)

出資総額および出資総口数 (単位: 出資総額 百万円、出資総口数 千口)

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
出資総額	1,487	1,497	1,506	1,511	1,518
出資総口数	29,741	29,944	30,134	30,222	30,376

出資に対する配当金 (単位: 配当率 %, 出資に対する配当金 千円、出資1口当たり円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配当率	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
出資に対する配当金(出資1口当たり)	43,794 (1.5)	44,587 (1.5)	44,736 (1.5)	44,847 (1.5)	44,957 (1.5)

役員数 (単位: 人)

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
役員数	14	13	13	13	13
うち常勤役員数	9	8	8	8	8
職員数	355	348	341	332	319

1店舗当り・職員1人当り預金積金残高 (単位: 百万円)

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
1店舗当り預金積金額	18,726	19,550	19,966	20,150	20,403
職員1人当り預金積金額	1,371	1,460	1,522	1,578	1,663

1店舗当り・職員1人当り貸出金残高 (単位: 百万円)

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
1店舗当り貸出金額	8,752	8,993	8,749	8,590	8,448
職員1人当り貸出金額	641	671	667	672	688

自動機器設置状況 (単位: 台)

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
A T M	64	64	64	64	63
両替機	2	2	2	2	1

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	163

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。
- 2. 上記の内訳は、「基本報酬」144百万円、「退職慰労金」19百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
- 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他
「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 2. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 3. 令和5年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ第3の柱)

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	22,263	22,959
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,511	1,518
うち、利益剰余金の額	20,797	21,485
うち、外部流出予定額(△)	44	44
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	234	137
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	234	137
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	27	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	22,525	23,096
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	188	159
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	188	159
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	5
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	67	117
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	255	282
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	22,269	22,814
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	185,778	189,115
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	618	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	618	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	10,031	9,784
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	195,810	198,899
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.37%	11.47%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

・普通出資

①発行主体：高崎信用金庫

②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,518百万円

2. 定量的な開示事項ならびに定性的な開示事項

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	185,778	7,431	189,115	7,564
現金	165,911	6,636	170,586	6,823
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	6	0	5	0
我が国の政府関係機関向け	1,698	67	1,595	63
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,944	1,477	39,353	1,574
法人等向け	39,138	1,565	37,690	1,507
中小企業等向け及び個人向け	34,396	1,375	33,744	1,349
抵当権付住宅ローン	7,893	315	7,301	292
不動産取得等事業向け	29,243	1,169	32,267	1,290
三月以上延滞等	1,135	45	1,029	41
取立未済手形	22	0	44	1
信用保証協会等による保証付	1,511	60	1,599	63
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	145	5	148	5
出資等のエクスポージャー	145	5	148	5
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	13,774	550	15,805	632
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,554	102	4,293	171
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	488	19
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	430	17	223	8
上記以外のエクスポージャー	10,789	431	10,800	432
②証券化エクスポージャー	1,395	55	921	36
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,853	714	17,606	704
ルック・スルー方式	17,853	714	17,606	704
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	618	24	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,031	401	9,784	391
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	195,810	7,832	198,899	7,955

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$$\text{(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)} \\ \text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させて、経営の健全性・安全性を十分保っております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる業務計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別) (単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	令和4年度					令和5年度				
	エクスポージャー区分					エクスポージャー区分				
	信用リスクエクスポージャー	オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー	オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	延滞エクスポージャー
国内	475,675	220,180	74,294	-	1,531	483,605	217,744	70,643	-	1,436
国外	31,110	-	30,824	-	-	30,474	-	30,326	-	-
地域別合計	506,785	220,180	105,118	-	1,531	514,080	217,744	100,970	-	1,436
製造業	22,320	21,079	1,241	-	15	21,409	20,210	1,199	-	11
農業、林業	556	556	-	-	90	496	496	-	-	73
漁業	4	4	-	-	-	4	4	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	270	270	-	-	-	240	240	-	-	-
建設業	22,302	22,088	214	-	345	21,965	21,777	188	-	230
電気・ガス・熱供給・水道業	613	40	572	-	-	674	136	537	-	-
情報通信業	585	294	-	-	0	484	248	-	-	0
運輸業、郵便業	5,723	5,693	30	-	-	6,313	6,293	20	-	-
卸売業、小売業	18,011	17,690	320	-	328	17,528	17,217	310	-	440
金融業、保険業	190,949	6,174	28,206	-	-	203,170	7,355	26,508	-	-
不動産業	42,058	41,883	140	-	324	42,353	42,188	130	-	282
物品賃貸業	3,666	971	2,009	-	-	3,641	943	2,009	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	2,181	2,150	30	-	12	1,922	1,897	24	-	11
宿泊業	495	495	-	-	-	471	471	-	-	-
飲食業	3,559	3,559	-	-	58	3,659	3,659	-	-	25
生活関連サービス業、娯楽業	3,987	3,987	-	-	68	3,754	3,754	-	-	75
教育、学習支援業	1,196	1,196	-	-	9	1,300	1,300	-	-	-
医療、福祉	6,878	6,878	-	-	-	6,608	6,608	-	-	-
その他のサービス	11,040	10,840	200	-	37	10,584	10,384	200	-	49
業種別小計	336,400	145,854	32,964	-	1,292	346,584	145,189	31,126	-	1,200
国	71,117	-	63,332	-	-	70,700	-	61,367	-	-
地方公共団体	34,673	25,851	8,821	-	-	34,598	26,123	8,475	-	-
個人	48,473	48,473	-	-	238	46,431	46,431	-	-	236
その他	16,120	-	-	-	-	15,765	-	-	-	-
業種別合計	506,785	220,180	105,118	-	1,531	514,080	217,744	100,970	-	1,436
1年以下	108,531	31,881	3,527	-	-	103,814	32,530	4,192	-	-
1年超3年以下	77,924	14,312	6,366	-	-	86,443	14,186	3,841	-	-
3年超5年以下	23,393	19,779	3,442	-	-	23,303	17,429	5,801	-	-
5年超7年以下	22,658	16,959	5,699	-	-	32,963	26,138	6,824	-	-
7年超10年以下	47,938	35,616	7,298	-	-	40,891	25,846	2,003	-	-
10年超	181,388	100,588	78,784	-	-	189,038	100,693	78,306	-	-
期間の定めのないもの	44,950	1,042	-	-	-	37,624	919	-	-	-
残存期間別合計	506,785	220,180	105,118	-	-	514,080	217,744	100,970	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
 2. 「延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額
 12ページ参照

業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	令和4年度				令和5年度			
	個別貸倒引当金 期首残高	期中増減額	期末残高	貸出金償却 残高	個別貸倒引当金 期首残高	期中増減額	期末残高	貸出金償却 残高
製造業	25	8	33	-	33	20	53	-
農業、林業	18	△0	18	-	18	△0	17	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	485	3	489	-	489	4	493	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	△0	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	1	1	-
卸売業、小売業	88	10	98	-	98	△21	77	132
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	120	10	130	-	130	△10	120	-
物品賃貸業	2	△0	2	-	2	△0	2	-
学術研究、専門・技術サービス業	0	△0	0	-	0	10	10	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	8	19	27	-	27	△0	26	-
生活関連サービス業、娯楽業	8	△0	7	-	7	△1	6	-
教育、学習支援業	15	△12	3	-	3	△3	-	-
医療、福祉	14	△0	14	-	14	△0	13	-
その他のサービス	27	△4	23	-	23	△15	7	-
小計	815	32	848	-	848	△18	830	132
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	4	△0	3	-	3	28	32	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	819	32	852	-	852	10	863	132

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	令和4年度		令和5年度	
	エクスポージャーの額 格付適用有り	格付適用無し	エクスポージャーの額 格付適用有り	格付適用無し
0%	-	116,422	-	112,119
10%	-	32,140	-	31,998
20%	23,378	180,834	24,346	192,985
35%	-	19,651	-	18,062
40%	1,001	1,002	1,001	1,002
50%	3,289	62	2,403	89
75%	-	44,882	-	43,494
100%	1,202	82,011	1,202	83,952
150%	-	775	-	615
250%	-	131	-	804
合計	28,871	477,914	28,954	485,125

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●信用リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、クレジット・ポリシーを定め、信用リスク管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、信用格付制度の導入を進めております。信用リスク管理の状況については、総合リスク管理委員会を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を協議検討しております。貸倒引当金は、「資産自己査定基準」および「償却・引当基準に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された予想損失率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上を行っております。

●リスク・ウェイトの判定およびエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当金庫は、リスク・ウェイトの判定に、以下の適格格付機関を利用しております。
 ・ S&Pグローバル・レーティング(S&P) ・ ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
 ・ (株)日本格付研究所(JCR) ・ (株)格付投資情報センター(R&I)

(3)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポ ー ト フ ォ リ オ	令和4年度		令和5年度	
	信用リスク削減手法 適格金融資産担保	保 証	信用リスク削減手法 適格金融資産担保	保 証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,016	21,387	2,880	21,468
①ソブリン向け	-	-	-	-
②地方三公社	-	712	-	711
③金融機関向け	-	-	-	-
④法人等向け	1,185	-	1,151	-
⑤中小企業等・個人向け	1,652	14,883	1,535	15,157
⑥抵当権付住宅ローン	10	5,337	16	5,088
⑦不動産取得等事業向け	105	-	126	-
⑧その他	62	384	50	449
⑨三月以上延滞等	-	68	-	61

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. クレジット・デリバティブは採用しておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解を得た上でご契約いただくなど、適切な取扱いを行っております。バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法には適格担保として、自金庫預金積金、保証として三井住友海上火災保険㈱、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(4)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

(5)証券化エクスポージャーに関する事項

〈オリジネーターの場合〉

該当ありません。

〈投資家の場合〉

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
証券化エクスポージャーの額	4,276	2,911
(i) 住 宅 ロ ー ン	283	127
(ii) リ ー ス 料 債 権 等	3,992	2,783

※再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	令和4年度		令和5年度	
	エクスポージャー残高	所要自己資本額	エクスポージャー残高	所要自己資本額
15%～50%未満	4,276	55	2,911	36
合 計	4,276	55	2,911	36

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

※再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

証券化取引の役割としては、オリジネーター業務および投資業務があります。オリジネーター業務については、株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業の資金調達手段の多様化の一環としての位置付けと捉えておりますが、現在、保有残高はありません。一方、投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて総合リスク管理委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、取引にあたっては、当金庫が定める運用方針に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど適正な運用・管理を行っております。

●証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、外部格付準拠方式を採用しております。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化商品(再証券化商品を含む。以下同じ。)への投資にあたっては、資金運用部門において、市場環境、当該証券化商品およびその裏付資産に係る市場の状況、当該証券化商品に関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを確認のうえ、当該証券化商品の裏付資産の状況・パフォーマンス、内包されるリスクおよび構造上の特性の分析を行い、リスク管理部門の審査を経て、最終決定しております。

また、資金運用部門は、保有している証券化商品について、定期的に当該証券化商品およびその裏付資産に係る情報を証券会社等から収集し、リスク管理部門等に報告しております。

リスク管理部門では、資金運用部門から報告を受けた内容を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行っております。

●証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当金庫は、リスク・ウェイトの判定に、以下の適格格付機関を利用しております。

- ・ S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・ (株)日本格付研究所(JCR)
- ・ (株)格付投資情報センター(R&I)

(6)オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針および手続の概要およびオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システム・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを幅広いリスクと考え、オペレーショナル・リスク管理方針を踏まえ、管理態勢を整備しております。リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	498	498	487	487
非 上 場 株 式 等	2,232	-	2,964	-
合 計	2,730	498	3,452	487

(注) 非上場株式等には、信金中央金庫出資金、しんきん共同センター出資金および非上場株式を計上しております。

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
売 却 益	-	-
売 却 損	-	-
償 却	-	-

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	240	230

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	-	-

● 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度額に基づき管理しております。一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める資金運用規程等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	42,886	42,684
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	16,736	15,053	583	439
2	下方パラレルシフト	0	0	△6	37
3	スティープ化	16,376	14,849		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,736	15,053	583	439
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	22,814		22,269	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

● 金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

(1) リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも月次で評価・計測を行い、必要に応じて対策を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクを計測し、総合リスク管理委員会と協議検討を行い、金利リスクが過大となった場合は、有価証券の売却やヘッジ等による金利リスクの削減も含め、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII(銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。)並びに金融機関がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
平均満期は1.25年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
最長の金利改定満期は5年です。
- ③流動性預金への満期割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
考慮しておりません。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
保守的に通貨ごとに算出したΔEVE及びΔNIIが正となる通貨のみを単純合算しております。
- ⑥スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- ⑦内部モデル使用時等、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫のΔEVEについては、金利上昇時に現在価値が減少し、指定のシナリオのうち上方パラレルシフトが最大値となっております。

B. 金融機関が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当金庫では、統合リスク管理として金利リスク等をVaRにより計測し、年度毎に配賦資本の範囲内でリスク限度枠を設定して管理しております。具体的には、毎月VaRで計測される預貸金や債券等のリスク量が、リスク限度枠に収まっているかどうか、自己資本比率に与える影響はどうか等をモニタリングし、総合リスク管理委員会に報告し管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(有価証券等については保有期間6ヵ月、信託区間99%、観測期間1年、他の金融商品については保有期間1年、信託区間99%、観測期間5年)により算出しております。



人、街、未来にニューバンク

高崎信用金庫



本誌は環境に配慮した、
植物油インキを使用しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。